

新規事業採択時評価結果（平成19年度新規事業箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業の概要

事業名	一般国道170号 高槻東道路 <small>たかつきひがし</small>	事業区分	一般国道	事業主体	大阪府
起終点	起点：高槻市井尻 <small>たかつき いじり</small> 終点：高槻市辻子 <small>たかつき すし</small>	延長	L = 3.7 km		
<p>事業概要</p> <p>国道170号及び国道171号の慢性的な交通渋滞の解消のためにも、国道170号バイパスとして早期に整備することにより、北大阪地域の交通の円滑化、府民生活の利便性の向上、さらには、北大阪地域の物流の効率化を図るものである。</p> <p>また、建設が開始される第二名神自動車道の供用後に発生する交通を、効率よく分散するためのインターアクセス道路としても機能する。</p> <p>事業の目的、必要性</p> <p>慢性的に発生している国道170号及び国道171号の交通渋滞の解消。</p> <p>また、第二名神自動車道高槻ICのアクセス道路としての機能も持ち合わせているため、第二名神供用開始までに整備を完了させる必要がある。</p>					
全体事業費	185億円	計画交通量	31,500台/日		
<p>事業概要図</p>					

関係する地方公共団体等の意見

- 西日本高速道路株式会社（第二名神）や関連市（高槻市）から早期整備要望あり。

事業採択の前提条件

- 円滑な事業執行の環境が整っていること

事業評価結果

費用対便益	B/C	6.8	総費用：143.0億円 （事業費：140.8億円 維持管理費：2.2億円）	総便益：972.1億円 （走行時間短縮便益：961.4億円 走行費用減少便益：2.8億円 交通事故減少便益：7.9億円）	基準年 平成18年
	感度分析結果	交通量変動	B/C=7.5 (交通量+10%)	B/C=6.2 (交通量-10%)	
		事業費変動	B/C=6.2 (事業費+10%)	B/C=7.6 (事業費-10%)	
	事業期間変動	B/C=5.8 (事業期間+5年)	B/C=7.5 (事業期間-5年)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価	根拠		
	渋滞対策		第二名神供用後、大幅に増加する損失時間の低減が見込まれる 【渋滞損失時間の改善】 約102万人時/年 (約217万人時/年) 124万人時/年 【1kmあたり(台kmあたり)渋滞損失時間】 約24万人時/年km〔現況〕 約29万人時/年km〔第二名神供用後〕 (大阪府平均：約23万人時/年km) 【その他の特徴】主要な渋滞ポイント(八丁畷交差点飽和度：2.968 1.087) (移動時間短縮：八丁畷交差点～井尻交差点 10分 5分)		
		事故対策	死傷事故率が高い区間の事故の減少が見込まれる 【死傷事故率】約207.1件/億台km〔現況〕 (大阪府平均：約152.2件/億台km (1.4倍))		
	歩行空間	・注目すべき影響はない。			
	社会全体への影響	住民生活	・現道の渋滞緩和によるバス路線の利便性及び3次医療施設へのアクセスの向上		
		地域経済	・第二名神自動車道へアクセスすることに伴う、広域物流ネットワークの向上		
		災害	・広域緊急輸送路の確保		
環境		・自動車から排出されるCO2、NO2、SPMの低減			
地域社会	・市街地へ集中する交通量を分散することにより、地域の安全性が向上				
事業実施環境	地元の理解を求めながら事業実施するため「沿道のあり方検討会」を設立				

採択の理由

国道170号及び国道171号の慢性的な交通渋滞の解消及び災害時における広域緊急交通路の確保のためにも早期整備が必要である。

また、平成30年完成予定の第二名神自動車道（高槻IC）へのアクセス道路と接続することから、早期に整備を行う必要がある。

以上より本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額の割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。